

2025 年 10 月 29 日

マイナポータル連携による健診情報デジタル提出サービスを開始！

第一生命保険株式会社（代表取締役社長：隅野 俊亮、以下、「当社」）は、お客さまの手続き負担を軽減するため、2025 年度末にマイナポータルと連携した健診情報デジタル提出サービス※¹ の開始を予定しています。

これにより、新契約加入時に提出が必要な健康診断結果について、コピーを準備いただくことや、画像を撮影して提出いただく必要はなくなり、お持ちのマイナンバーカードを利用することで、デジタル手続きによる簡単な提出が可能になります。また、健康診断結果がデータで提出されることで、当社での引受に関する審査がこれまで以上に迅速に進み、契約成立後の保険証券等もより早くお届けできるようになります。

マイナンバーカードは、日本国内での普及が進んでおり、行政サービスとの連携も進む中、当社でもデジタル技術を活用した手続きの簡素化・効率化に取り組んでいます。2025 年 9 月には新契約時の非対面手続きにおける本人確認の利便性向上のため、マイナンバーカードに搭載された公的個人認証を活用した eKYC（電子的本人確認）を導入しています。

今後は、その他新契約手続き、氏名および住所変更や年金支払に関する手続き、保険金・給付金の請求手続きなど、より多くの手続きにおいてマイナンバーカードを活用することで、お客さまの利便性をさらに高めていくことを検討していきます。

※¹ 株式会社野村総合研究所（代表取締役 社長：柳澤 花芽）が提供する「e-私書箱」を利用

○マイナポータルと連携した健診情報デジタル提出サービスの利用イメージ

